

2020年3月6日

各位

三井不動産ビルマネジメント株式会社

人事異動ならびに組織改正についてのお知らせ

2020年4月1日付で人事異動ならびに組織改正を行うことを決定いたしましたのでお知らせします。

1. 取締役・会長・監査役の体制および管掌
2. 執行役員体制および管掌および委嘱職位
3. 本部長・部門長体制
4. 組織改正概要
5. 組織図

<本件に関するお問い合わせ先>

三井不動産ビルマネジメント株式会社
総務部 総務グループ 泉・井岡
電話 03-6214-1400

1. 取締役・会長・監査役の体制および管掌（2020年4月1日付）

常勤	代表取締役社長	高橋 寛	働き方変革推進室 管掌
常勤	取締役	石村 善則	オフィス事業推進本部 管掌
常勤	取締役	関谷 和則	業務監査部、業務企画部、総務部、人事部、経理部 管掌
非常勤	取締役	植田 俊	(三井不動産㈱ 常務執行役員 ビルディング本部長)
非常勤	取締役	中村 健和	(三井不動産㈱ 執行役員 ビルディング本部 副本部長)
非常勤	取締役	村上 弘	(三井不動産㈱ ビルディング本部 運営企画部長)
常勤	会長	名倉 直美	
常勤	常任監査役 <新任>	村上 公成	
非常勤	監査役 <新任>	滝本 雄史	(三井不動産㈱ ビルディング本部 業務推進室長)

※常任監査役 安藤 正は2020年3月31日をもって退任予定

※監査役 金谷 篤実は2020年3月31日をもって退任予定

※取締役会長 名倉 直美は2020年3月31日をもって取締役退任予定

※以上の内容は、2020年3月31日付の臨時株主総会、ならびに臨時取締役会の決議を経て正式に決定される予定です。

2. 執行役員体制および管掌および委嘱職位 (2020年4月1日付)

社長執行役員	高橋 寛	働き方変革推進室 関係業務担当
常務執行役員	石村 善則	オフィス事業推進本部 関係業務担当 (オフィス事業推進本部長 兼 エリアマネジメント事業部長 委嘱)
執行役員	関谷 和則	業務監査部、業務企画部、総務部、人事部、経理部 関係業務担当 (リスクマネジメント委員長 兼 業務監査部長 兼 業務企画部長 兼 経理部長 委嘱)
執行役員	渡邊 哲朗	営業推進部、ビジネスソリューション事業推進本部 管掌 (営業推進部長 兼 ビジネスソリューション事業推進本部長 委嘱)
執行役員	田中 寛	運営企画部、リノベーション事業部 管掌 (リノベーション事業部長 委嘱)
執行役員	増山 雅宏	受託事業推進本部 管掌 (受託事業推進本部長 兼 業務推進部長 兼 受託営業部長 委嘱)

※以上の内容は、2020年3月31日付の臨時株主総会、ならびに臨時取締役会の決議を経て正式に決定される予定です。

3. 本部長・部門長体制（2020年4月1日付）

部門	氏名	役職
働き方変革推進室	坂本 正	室長
業務監査部	関谷 和則	部長
業務企画部	関谷 和則	部長
総務部	常盤 英二	部長
人事部	坂本 正	部長
経理部	関谷 和則	部長
営業推進部	渡邊 哲朗	部長
運営企画部	伊藤 真司	部長
オフィス事業推進本部	石村 善則	本部長
オフィス事業推進本部	秋吉 一久	副本部長
オフィス事業推進本部 業務推進部	秋吉 一久	部長
オフィス事業推進本部 エリアマネジメント事業部	石村 善則	部長
オフィス事業推進本部 事業一部	小泉 吉生	部長
オフィス事業推進本部 事業二部	平澤 聖孝	部長
オフィス事業推進本部 事業三部	管林 浩二	部長
受託事業推進本部	増山 雅宏	本部長
受託事業推進本部 業務推進部	増山 雅宏	部長
受託事業推進本部 運営部	米持 徹	部長
受託事業推進本部 受託営業部	増山 雅宏	部長
受託事業推進本部 事業一部	小関 和幸	部長
受託事業推進本部 事業二部	米持 徹	部長
ビジネスソリューション事業推進本部	渡邊 哲朗	本部長
ビジネスソリューション事業推進本部	友清 佳樹	副本部長
ビジネスソリューション事業推進本部 業務推進部	小林 浩康	部長
ビジネスソリューション事業推進本部 企画開発部	小林 浩康	部長
ビジネスソリューション事業推進本部 事業一部	友清 佳樹	部長
ビジネスソリューション事業推進本部 事業二部	吉田 武志	部長
リノベーション事業部	田中 寛	部長

4. 組織改正概要（2020年4月1日付 ※部門以上の改正）

（1）「経営会議」の新設

経営関連事案または全社横断的重要事案をより経営的な視点で議論、審議および全社発信を行うことを目的に、「部長会議」を廃止し、「経営会議」を新設する。

（2）「リスクマネジメント委員会」の新設

組織規模や業容の拡大に伴い、当社事業に影響を与える全社重要リスクについて、全社的かつ横断的な管理を行うとともに、緊急事案発生時に適切な組織対応措置の検討を行うため、「コンプライアンス委員会」を廃止し、「リスクマネジメント委員会」を新設する。

（3）「オフィス事業推進本部」の改正

「エリアマネジメント事業部」の新設

日本橋エリアにおけるプロパティマネジメント事業とエリアマネジメント事業を連携・共創させ、一体的な街づくりを推進するために、「エリアマネジメント事業部」を新設する。

（4）「ビジネスソリューション事業推進本部」の改正

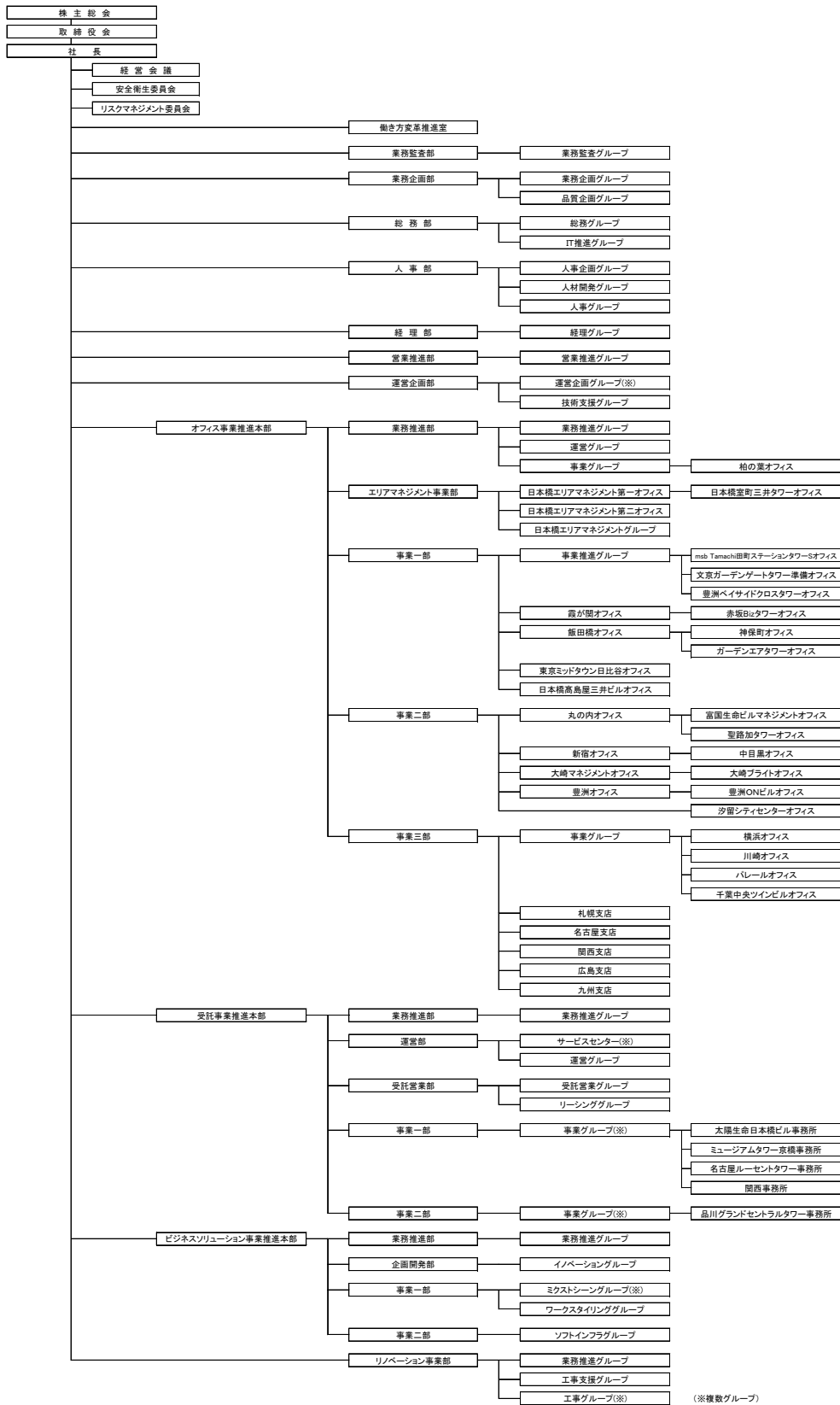
「業務推進部」の新設

本部組織規模の拡大および、業務領域の伸長に伴う組織課題多様化への対応および業務基盤整備・組織ガバナンス強化を図るため、「業務推進部」を新設する。

事業二部制への移行

業容の拡大に伴う部門マネジメント領域の適正化や事業セグメント毎の専門性をより強化するため、事業部を「事業一部」「事業二部」の二部体制とする。

5. 組織図 (2020年4月1日付)



(※複数グループ)